

第3章 環境行政の推進

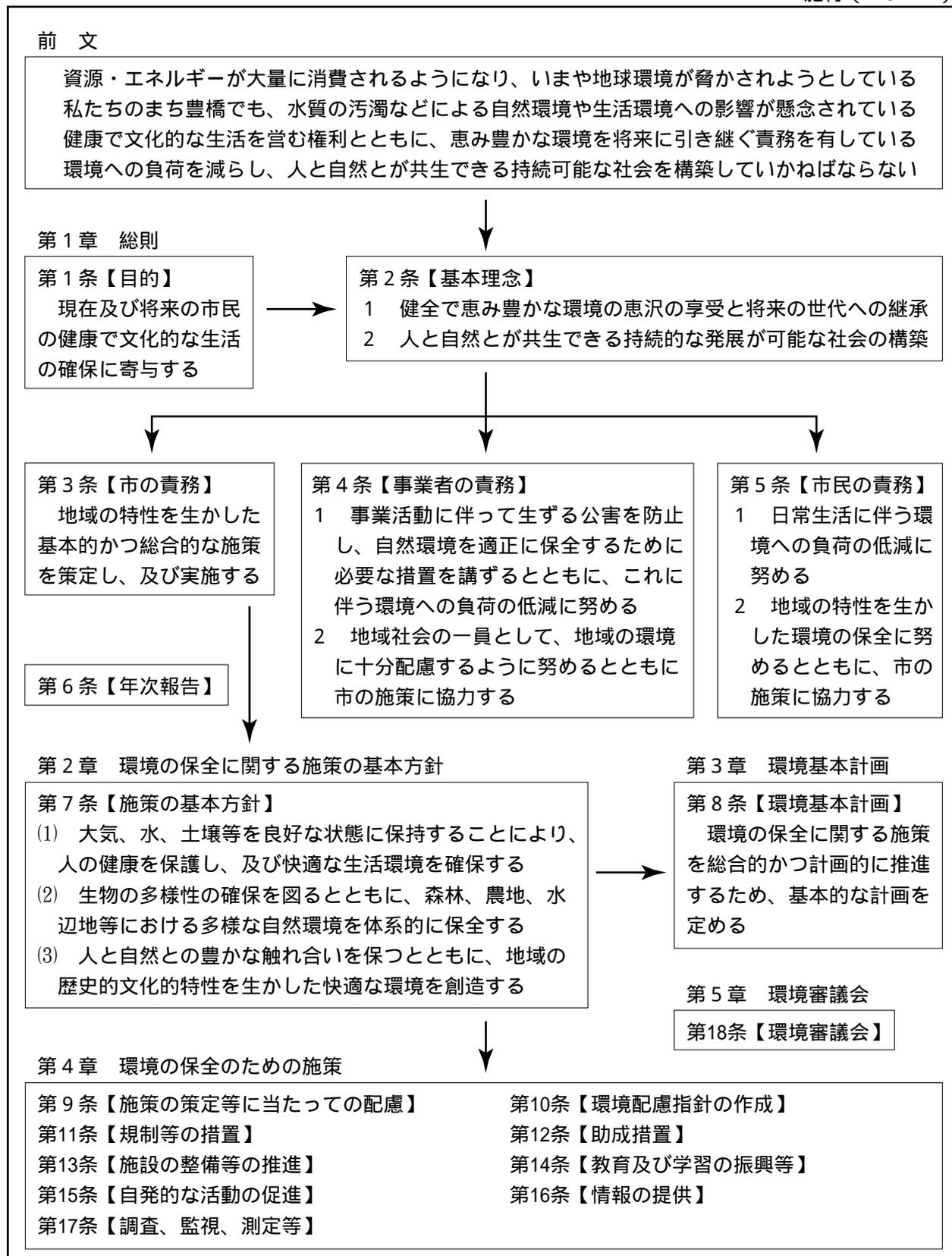


幼児環境教育訪問指導

第1節 基本となる条例・計画

1. 豊橋市環境基本条例のあらまし

施行（H8.4.1）



2. 豊橋市環境基本計画 - エコヒューマンシティの創造をめざして - の概要

(1) 計画の基本的な考え方

1) 策定の趣旨

豊橋市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したものの。

2) 計画の役割

豊橋市環境基本条例の趣旨、基本理念及び基本方針に基づき、環境の保全に関する各種事業を推進し、もって市民及び事業者の環境配慮を促すもの。

3) 計画の期間

平成12年(2000年)を初年度とし、平成22年(2010年)を目標年度とする。

(2) 計画の目標と施策の体系(平成18年4月から)

計画では、「基本理念」及び「めざすべき環境像」のもと、分野別に4つの「環境目標」を定め各分野における本市環境の特性と課題を整理し、環境目標それぞれの達成に向けた施策及び関連する事業を掲げている。また、各施策について目標年度(平成22年)における計画値を示している。

基本理念	環境目標	課題	施策	指標	現在値(H21)	計画値(H22)
エコヒューマンシティの創造 豊かな心と自然が織りなす未来にやさしい環境	環境目標Ⅰ 変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が息づく自然環境	生物多様性の確保 森林の保全と利用の促進 河川・海岸・ため池の保全 農地の保全 市街地における緑の拡充	自然環境の把握と保全活動の推進 自然とのふれあいの場の創出 森林の保全と育成 親しまれる水辺づくり 水辺環境の保全と再生 環境保全型農業の推進 公園・緑地の充実	自然環境に関する事業等への参加者数 自然とのふれあいの場の整備か所数 森林保育作業の参加者数 河川やため池等の水辺環境整備率 多自然型河川の整備率 環境保全型農業を実践している農家の割合 市民1人当たりの都市公園面積	3,487人 2か所 56人 67.7% 92.6% 18.2% 9.77m ²	2,800人 4か所 360人 85.5% 96.3% 25.0% 9.57m ²
	環境目標Ⅱ 清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境	大気環境の保全 水環境の保全 土壌・地盤環境の保全 騒音・振動・悪臭の防止 化学物質による汚染の防止	環境監視体制の充実 発生源対策の推進 公共下水道の充実 地域下水道の充実 環境の保全啓発	環境基準達成率 環境監視調査率 排出基準適合率 公共下水道普及率 地域下水道普及率 環境浄化啓発活動参加者数	89.0% 100% 87.4% 70.8% 8.0% 6,912人	89% 100% 91% 71.8% 7.9% 6,500人
	環境目標Ⅲ 資源やエネルギーを大切に、循環を基調とする社会環境	地球温暖化防止対策の推進 水資源の節約と有効利用 ごみ減量とリサイクルの推進	自転車のまちづくりの推進 公共交通機関の利用促進 環境に配慮したエネルギー利用の促進 広域連携による水源林保全活動の推進 ごみ減量・資源化の促進	自転車等駐車場の利用台数 1日当たりの公共交通機関利用者数 公共施設を中心とした新エネルギー導入総量 水源林地域整備面積 市民1人が1日に出すごみ量(事業系一般廃棄物を含む)	152万台 76千人/日 19,819kW 510.6ha 1,006g/人/日	180万台 77千人/日 16,000kW 310ha 928g/人/日
	環境目標Ⅳ 歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	文化の継承と活用 環境に関する教育啓発の推進 環境保全活動の促進	文化財保護活動の推進 教育文化施設の充実 環境の保全啓発(再掲) 市民活動への支援	国・県・市の文化財指定件数 文化財関連イベント・展覧会等の参加者数 教育文化施設1日当たりの利用者数 広域連携環境活動への参加者数 市とNPOとの協働事業数	110件 61,840人 4,241人/日 488人 87件	117件 50,000人 4,370人/日 1,500人 75件

(3) 計画の推進

1) 重点施策の実施

以下の6つを重点施策と位置付け、積極的に取り組むこととしている。

重点施策の名称	主な取り組み
生物生息空間のネットワークづくり	生態系ネットワークづくり事業、ネイチャーセンターネットワーク事業、県営農村自然環境整備事業、憩の池水辺環境整備事業、都市公園整備事業
健全な水循環の確保	水資源対策事業、公共用水域の水質監視
総合的な廃棄物対策の推進	530運動の推進と発展、資源ごみ高度分別推進事業
エコビレッジ構想の推進	資源化センター余熱利用施設の建設、総合農業公園の整備
環境教育の推進	各分野での訪問授業等の実施、自然史博物館の整備充実、総合動植物公園西園の整備
地球温暖化防止に向けた率先行動	豊橋市エコアクションプランの推進、ISO14001規格認証取得の支援、住宅用太陽光発電システム設置整備事業、パークアンドライド及びサイクルアンドライドの推進、自転車のまちづくり事業

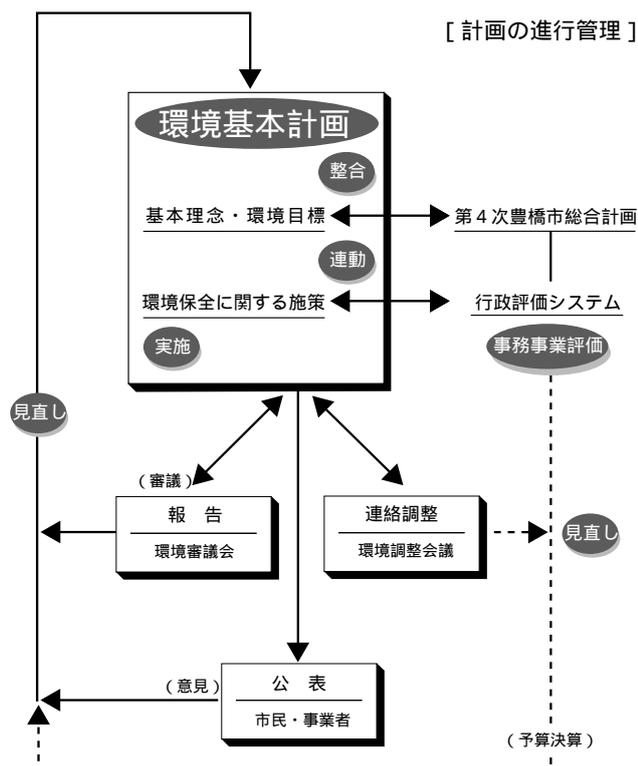
2) 環境配慮の仕組み

環境保全のために市・市民・事業者が配慮すべき事項を「環境配慮指針」としてまとめ公表している。環境配慮指針は、土地利用編・日常生活編・事業活動編の3つで構成され、それぞれについて環境づくりの方針、具体的な配慮方法等を示している。

地域区分	環境づくりの方針
1. 東部丘陵地域	古くから生活との関わりが深い里山の自然を活かしながら、森林の景観と様々な生物の活動を支える環境をつくります。
2. 豊川沿川地域	緑豊かで雄大な水辺空間のつながりを大切にし、自然の多様性と美しい景観をもたらす環境をつくります。
3. 三河湾沿岸地域	新しいまちづくりを進めながら、干潟や河口に様々な生物が集い、市民が自然とふれあえる環境をつくります。
4. 中心市街地域	多くの人が集う快適な都市空間の形成に向けて、緑や水辺に安らぎを得られる環境をつくります。
5. 南部田園地域	大規模な農業と新しいまちづくりを進めながら、河川やため池を活かした水辺の美しい快適な環境をつくります。
6. 表浜沿岸地域	地域全体の貴重な自然をはぐくみながら、市民がその大切さを学べる環境をつくります。

3) 計画の進行管理

計画の進行管理は、施策ごとに設定した指標の進捗状況を評価すること等により行い、その結果は環境審議会に報告し意見を得るとともに市ホームページ等で公表する。



(4) 計画の進捗状況

環境目標	指 標	H22 年度 目標値 A	H16 年度 実績値 B	H21 年度 実績値 C	H21 年度 進捗率 $(C - B) / (A - B) \times 100$
・ 変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境	自然環境に関する事業等への参加者数 [人]	2,800	2,742	3,487	> 100.0%
	自然とのふれあいの場の整備か所数 [か所]	4	2	2	0.0%
	森林保育作業の参加者数 [人]	360	0	56	15.6%
	河川やため池等の水辺環境整備率 [%]	85.5	59.7	67.7	31.0%
	多自然型河川の整備率 [%]	96.3	88.9	92.6	50.0%
	環境保全型農業を実践している農家の割合 [%]	25.0	15.4	18.2	29.2%
	市民 1 人当たりの都市公園面積 [m ²]	9.57	9.33	9.77	> 100.0%
・ 清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境	環境基準達成率 [%]	89.0	86.5	89.0	100.0%
	環境監視調査率 [%]	100.0	96.8	100.0	100.0%
	排出基準適合率 [%]	91.0	88.2	87.4	< 0.0%
	公共下水道普及率 [%]	71.8	69.5	70.8	56.5%
	地域下水道普及率 [%]	7.9	7.0	8.0	> 100.0%
	環境浄化啓発活動参加者数 [人]	6,500	5,384	6,912	> 100.0%
・ 資源やエネルギーを大切に、循環を基調とする社会環境	自転車等駐車場の利用台数 [万台]	180	172	152	< 0.0%
	1 日当たりの公共交通機関利用者数 [千人/日]	77	77	76	< 0.0%
	公共施設を中心とした新エネルギー導入総量 [kW]	16,000	13,500	19,819	> 100.0%
	水源林地域整備面積 [ha]	310.0	307.4	510.6	> 100.0%
	市民 1 人が 1 日に出すごみ量(事業系一般廃棄物を含む) [g/人/日]	928	1,076	1,006	47.3%
・ 歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	国・県・市の文化財指定件数 [件]	117	111	110	< 0.0%
	文化財関連イベント・展覧会等の参加者数 [人]	50,000	33,079	61,840	> 100.0%
	教育文化施設 1 日当たりの利用者数 [人/日]	4,370	3,848	4,241	75.3%
	広域連携環境活動への参加者数 [人]	1,500	1,836	488	< 0.0%
	市と N P O との協働事業数 [件]	75	45	87	> 100.0%

注) 進捗率は平成 22 年度の目標値に対する平成 16 年度から平成 21 年度までの達成度を表す。

3. とよはし地域新エネルギービジョンの概要

(1) 計画の概要

1) 趣 旨

日本のエネルギー供給は、他の主要な先進国に比べて輸入依存度・石油依存度ともに高く、脆弱な状況にある。また、エネルギーの大量消費は、二酸化炭素の排出による地球温暖化など、様々な地球環境問題の原因となっている。こうしたなか、エネルギー安定供給の確保と地球環境の保全を並行して進めるためには、エネルギー消費量の削減に努めるとともに、地域の身近なところに存在する太陽光・風力・バイオマスといった「新エネルギー」のさらなる活用が求められている。

とよはし地域新エネルギービジョンは、西暦2010年を展望した中長期的な視点から、新エネルギーの導入に対する本市としての基本的な考え方を示し、関連施策を総合的に推進するための計画である。

新エネルギーの種類

大分類	小分類
再生可能エネルギー	太陽光発電
	太陽熱利用
	風力発電
	波力発電
リサイクル型エネルギー	バイオマスエネルギー
	廃棄物発電
	廃棄物熱利用
	廃棄物燃料製造
従来型エネルギーの新利用形態	温度差エネルギー
	クリーンエネルギー自動車
	天然ガスコージェネレーション
	燃料電池

2) 期 間

平成13年(2001年)から平成22年(2010年)

3) 内 容

[基本方針] 新エネルギーの導入を地域ぐるみで進めるための基本方針として以下の4点を掲げる。

新エネルギー導入の基本方針	
(1)	省エネルギーも含めた普及啓発・情報提供の充実
(2)	導入に対する優遇策の展開
(3)	公共施設を中心とした率先的な導入
(4)	産・学・官・市民の連携による取り組みの推進

[基本目標] 2010年までに2000年3月比で5倍以上の新エネルギー導入を目指す。

種 別	導入実績(2000年3月)	導入目標(2010年)
太陽光発電(住宅用)	367kW	5,000kW
太陽光発電(公共施設)	30kW	
太陽光発電(事業所用)	31kW	300kW
廃棄物発電(一般廃棄物)	1,500kW	8,700kW
コージェネレーション、風力、バイオマス等(公共施設)	1,000kW	2,000kW
合 計	2,928kW	16,000kW

種 別	導入実績(2000年3月)	導入目標(2010年)
クリーンエネルギー自動車(公共施設・本庁)	約3%	15%以上

[導入施策] 本ビジョンの実現に向けて、今後整備すべき導入施策を以下に示す。

基本方針	導入施策
(1) 普及啓発・情報提供の充実	広報活動の充実
	展示環境の整備
	導入相談窓口の整備
(2) 優遇策の展開	市による助成制度の拡充
(3) 公共施設への率先導入	国等による優遇策の導入
	公共施設への導入
(4) 連携による取組の推進	連携組織に対する支援
	産学官連携に対する支援

(備考) NEF：新エネルギー財団、NEDO：新エネルギー・産業技術総合開発機構

4. 豊橋市廃棄物総合計画の概要

(1) 計画の基本的な考え方

1) 策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定する。

新たな時代に即応した、一般廃棄物に関する政策を確立し、一般廃棄物が資源として循環するまちづくりを進めるための市民・事業者・市の三者の責任と役割、連携の仕組みを明確にする。

2) 計画の役割

第4次豊橋市総合計画及び豊橋市環境基本計画の基本理念に基づき一般廃棄物の処理に関して本市が果たす使命を明確にしていく。

本市の一般廃棄物に関連する施策は、すべて本計画に即して総合的かつ計画的に推進される。

3) 計画の期間

平成13年度(2001年)を初年度とし、平成22年度(2010年)を目標年度とする。

(2) 計画の目標と体系

計画では、「基本理念」及び「めざすべき将来社会像」のもとに4つの「基本目標」を定め、基本目標ごとに課題別の「基本方針」を示した。基本計画は、ごみ処理部門と生活排水処理部門に分けた。また、各課題ごとの施策と計画推進のための重点施策を整理している。

基本理念
 「豊かな環境を将来の世代に引き継ぐまち・ごみゼロとよはし」
 ごみの発生量や排出量を減少させ、リサイクルを推進して、すべての廃棄物が資源として循環する「ごみゼロ」状態をめざします。



めざすべき将来社会像
 「ともに考え、実践する持続可能な資源循環型社会」
 市民・事業者・市の相互の連携と協働のもと、すべての廃棄物が資源としての役割を果たし循環する社会をめざします。



基本目標
 環境配慮意識の浸透によるごみの発生・排出抑制

基本目標
 三者の役割分担と協働によるリサイクルの推進

基本目標
 環境負荷の少ない適正な廃棄物処理システムの整備

基本目標
 良好な水環境を形成する適正な水処理の推進

基本目標別に課題を整理
 課題ごとの施策と計画推進のための重点施策

基本施策を整理

(3) 計画の推進

基本目標に向かって課題を解決し、計画を推進していくためにごみ処理部門に4つの重点施策とスケジュールを整理した。

前期：平成13年度～平成17年度、後期：平成18年度～平成22年度

事業系ごみの減量促進（前期・後期）

- ・大規模事業者への指導の実施（前期）
- ・ごみ減量行動マニュアルの配布（前期）
- ・ミニオフィス町内会の設置（後期）

市民・事業者とのパートナーシップの推進（前期・後期）

530運動環境協議会を中心として市民・事業者・市の三者相互の連携と協働のもとに、環境に配慮する意識を高めて、環境の保全に関する取り組みを一体となって推進します。

リサイクル工房の整備と運営（後期）

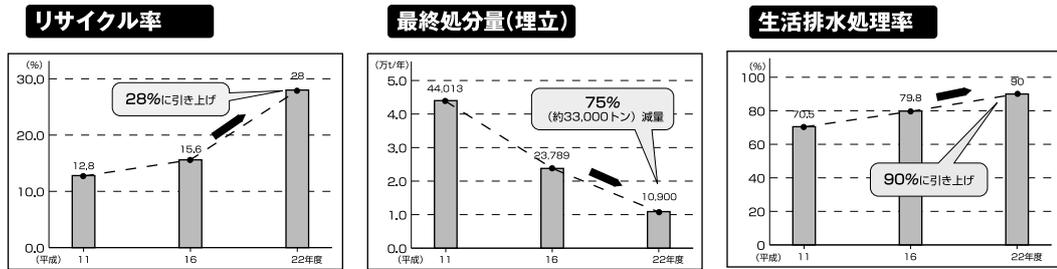
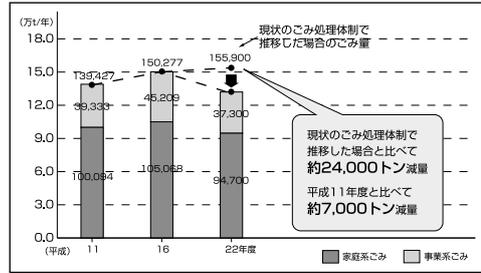
戸別収集ごみや市民から持ち込まれた家具などを補修し、展示して抽選のうえ提供を行うリサイクル工房を整備する。

エコビレッジ構想の推進（前期・後期）

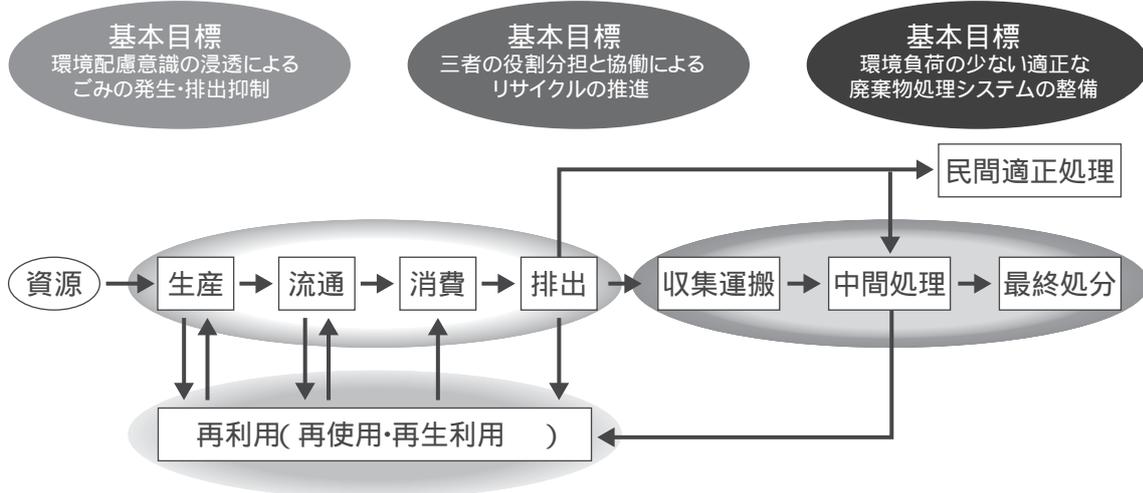
「循環型都市構築の実践の場」の実現をめざす「エコビレッジ構想」に基づき、平成14年4月に稼働した資源化センターの新焼却炉から発生する焼却余熱の有効利用や、廃棄物の減容化、再利用などを進める。

(4) 取組の目標値

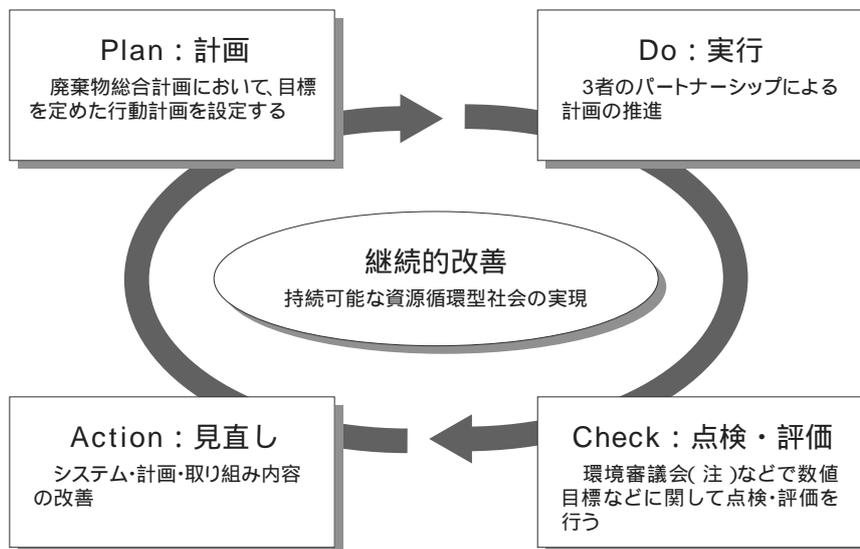
ごみ量
 ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)を**5%**減量します。
 また、市民1人が1日に出すごみ量を**10%**減量します。



(5) ごみ処理に関連する基本目標の位置関係



(6) 推進体制と計画進行管理体制

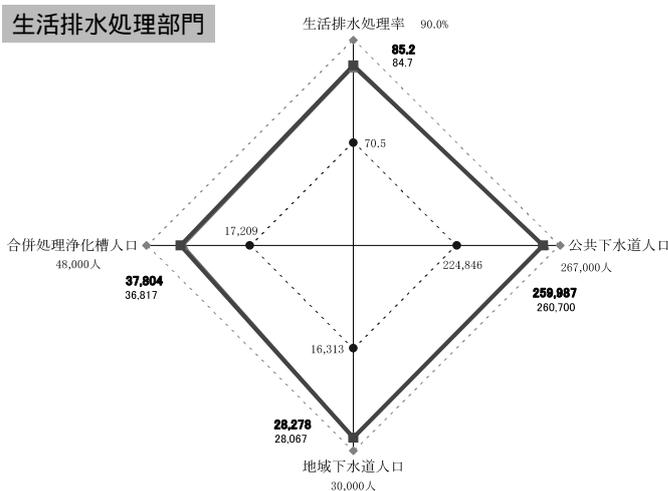
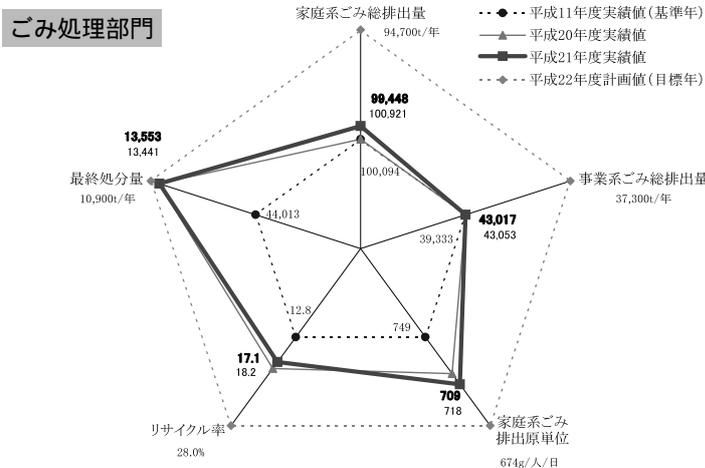


(注) 環境審議会：学識経験者・その他関係団体の代表者などで構成されており、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議する機関。

(7) 計画の進捗状況

	基本目標	項目	H22年度 目標値 A	H11年度 実績値 B	H21年度 実績値 C	H21年度 進捗率 (C - B)/(A - B)×100
ごみ 処理 部門	家庭系ごみ及び事業系ごみの 総排出量を平成11年度に比べ、 それぞれ5%減量する	家庭系ごみ [t/年]	94,700	100,094	99,448	12.0%
		事業系ごみ [t/年]	37,300	39,333	43,017	< 0.0%
	家庭系ごみの排出量について 排出原単位(市民1人が一日 に出すごみの量)を10%減量 する	家庭系ごみ 排出原単位 [g/人/日]	674	749	709	53.3%
	ごみのリサイクル率を28%に 引き上げる	リサイクル率 [%]	28.0	12.8	17.1	28.3%
	最終処分量を平成11年度に比 べ、75%減量する	最終処分量 [t/年]	10,900	44,013	13,553	92.0%
生活排水 処理部門	生活排水処理率を90%に引き 上げる	生活排水処理率 [%]	90.0	70.5	85.2	75.4%
	公共下水道人口を267,000人に、 地域下水道人口を30,000人に引 き上げる	公共下水道人口 [人]	267,000	224,846	259,987	83.4%
		地域下水道人口 [人]	30,000	16,313	28,278	87.4%
合併処理浄化槽人口を48,000 人に引き上げる	合併処理浄化槽 人口[人]	48,000	17,209	37,804	66.9%	

注) 進捗率は平成22年度の目標値に対する平成11年度から平成21年度までの達成度を表す。



注) 図は進捗率をグラフ化したもの。
 平成21年度進捗率が0%以下の「事業系ごみ総排出量」は平成11年度と同じ点へ表示。
 図中の数値は各年度の実績値または目標値を示す。

5. 豊橋市エコアクションプラン（豊橋市地球温暖化対策実行計画）

（1）計画の概要

1）趣 旨

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄を伴う社会経済活動や生活様式が、環境への負荷を増大させ、地球の温暖化等地球規模の環境問題を引き起こしている。このような背景を受け、本市の環境保全に向けた具体的な行動のひとつとして、市内有数の事業者、消費者である「豊橋市役所」が、環境負荷の少ない製品の購入・使用、ごみ減量・リサイクル、環境に配慮した建築土木構造物等の建設・管理及び行政事務等について、自ら率先して実行する取組計画を策定し、全庁挙げてこの行動を積極的に展開していくものである。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行に伴い、平成12年4月、エコアクションプランを改正し、温室効果ガス排出抑制等のための措置に関する計画として位置づけ、地球温暖化対策への取組も同時に推進してきた。さらに、平成15年4月、ISO14001の取組内容と整合を図り、第2次豊橋市エコアクションプランとして取組を推進してきたが、平成18年度からは第3次豊橋市エコアクションプランとして取り組んできた。平成22年度からは第4次豊橋市エコアクションプランとして新たな目標を掲げ取組を推進している。

2）対 象

豊橋市役所の全ての職場において実施する事務事業

3）期 間

平成22年度から平成26年度までの5年間

4）内 容

以下に掲げる数値目標を定め、環境への負荷を低減する様々な取組を行っていく。

項 目	目 標
公 用 車 燃 料 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
電 気 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
燃 料（自動車を除く）使用量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
水 道 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
用 紙 類 購 入 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
廃 棄 物 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
用 紙 リ サ イ ク ル 率	毎年度、前年度比1%以上増加するように努めます。若しくは、80%以上を維持します。
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量 二酸化炭素、メタン、 一酸化二窒素、代替フロン等3ガス	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。

【具体的な取組】

物品の購入に関する取組

紙製品は「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、古紙配合率が高く、白色度が低いなど環境負荷低減に資するものを購入します。

事務用品は、「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、再生材料の使用割合が高く、間伐材などの木材が使用されているなど環境負荷低減に資するものを購入します。

など7項目

自動車の利用に関する取組

行先が近距離の場合は公用自転車を使用します。

通勤時には「エコ通勤」に努め、相乗りや公共交通機関、自転車を利用してマイカー使用の自粛に努めます。

など5項目

庁舎・施設の管理に関する取組

空調温度については、冷房は28度、暖房は19度に設定します。

昼休み中は、業務に支障ない範囲で消灯します。

エレベーターの利用を控え、3階程度の昇り降りの際は階段を利用します。

両面印刷、両面コピーを徹底します。

使用済用紙の裏面を内部文書、メモ用紙に利用します。

使用済み古封筒を内部文書用封筒等に再利用します。

など45項目

土木・建築等の公共事業に関する取組

土木・建築用資材として、間伐材の利用を促進します。

コンクリート型枠は、熱帯材型枠の使用を抑制します。

省エネルギー型空調システム、照明機器を採用します。

太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進します。

など17項目

環境に配慮したイベントの実施

主催者やスタッフは自家用車利用を自粛し、参加者に公共交通機関の利用を呼びかけます。

3Rを原則とし、ごみ対策や清掃に努めます。

など6項目

その他

県庁や県内市町村への連絡は防災行政無線を利用します。

5) 推進体制

この計画の推進にあたっては、ISO14001・施設ISOの推進組織をもってあて、「ISO実行責任者」・「施設ISO実行責任者」(各課長等)は、所属職員への周知とこの計画の推進を図る。

(2) 平成21年度における実施状況

平成21年度の実施状況(数値目標の基準対比)は表3-1のとおりであった。水道使用量などで削減が進んでいるが、用紙購入量は平成19年度に比べ6%増加した。また、温室効果ガスは3%減少している。今後も削減に向けて更なる取り組みの推進を図っていく。

6 . 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画

(1) 計画の概要

1) 趣 旨

地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条第 2 項に基づき、地域内の全ての経済活動や家庭生活により排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた市独自の目標等を掲げるとともに、国及び愛知県が進める地球温暖化対策と整合を図りながら目標の達成に向けた取り組みに関する市民、事業者、市が行う地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的として策定するもの。

2) 対 象

豊橋市域から発生する温室効果ガスのうち、「二酸化炭素 (CO₂)」、「メタン (CH₄)」、「一酸化二窒素 (N₂O)」、「代替フロン等 3 ガス (HFCs、PFCs、SF₆)」を削減の対象とする。

3) 期 間

2010 年を初年度とし、2020 年を中期目標年、2050 年を最終目標年とする。

4) 目 標

豊橋市域から排出される温室効果ガス排出量を、基準年である 1990 年に対し、中期目標年の 2020 年に 25%削減、最終目標年の 2050 年に 60%削減をめざす。

5) 内 容

温室効果ガス排出量の増加は、市民活動の結果といわれており、私たちが生活していく上での「衣」「食」「住」全てにわたって温室効果ガスが排出されている。したがって、その対策も事業者、市民、市が別々に取り組むのではなく、お互いに連携して取り組む必要がある。以下をストップ・ザ・温暖化プランとして 9 つの重点施策と位置付け、積極的に取り組むこととしている。

38 万市民のエコライフ実践運動

公共交通を軸とした低炭素型まちづくりの推進

低炭素型事業活動の推進

環境教育の充実

再生可能なエネルギーの有効活用

5 3 0 活動の推進

森林の保全・育成、都市緑化の充実

環境配慮型建築の推進

市自らの率先的な取り組みの充実

「豊橋市エコアクションプラン」における基準年対比表

表3 - 1

項目	数値目標 (平成21年度)	基準年 平成19年度	平成20年度	平成21年度	基準年対比
低公害車		参考 自動車購入台数11台の内、低 公害車購入台数は5台	参考 自動車購入台数13台の内、低 公害車購入台数は13台	参考 自動車購入台数8台の内、低公 害車購入台数は8台	
自動車燃料使用量	平成19年度より1%以上 削減	ガソリン 約25万ℓ/年 軽油 約52万ℓ/年	ガソリン 約25万ℓ/年 軽油 約51万ℓ/年	ガソリン 約26万ℓ/年 軽油 約44万ℓ/年	104% 86%
電気使用量	平成19年度より1%以上 削減	約9,133万kwh / 年	約8,891万kwh / 年	約9,117万kwh / 年	99.8%
燃料使用量 (自動車用を除く)	平成19年度より1%以上 削減	都市ガス 約386万m ³ /年 L Pガス 約3.1万m ³ /年 灯油 約663万ℓ/年 A重油 約6万ℓ/年	都市ガス 約361万m ³ /年 L Pガス 約3.1万m ³ /年 灯油 約509万ℓ/年 A重油 約7万ℓ/年	都市ガス 約383万m ³ /年 L Pガス 約5.1万m ³ /年 灯油 約487万ℓ/年 A重油 約11万ℓ/年	99% 163% 73% 181%
水道使用量	平成19年度より1%以上 削減	約130万m ³ /年	約129万m ³ /年	約129万m ³ /年	99%
用紙類購入量	平成19年度より1%以上 削減	約6,579万枚/年 (A4換算)	約8,533万枚/年 (A4換算)	約6,996万枚/年 (A4換算)	106%
廃棄物量	平成19年度より1%以上 削減	約1,085トン/年	約1,196トン/年	約1,234トン/年	114%
紙類・びん・カン等の リサイクル率	平成19年度のリサイクル 率より1ポイント以上増 加	約16%	約22%	約20%	4ポイント
項目	数値目標 (平成21年度)	基準年 平成19年度	平成20年度	平成21年度	基準年対比
温室効果ガス	平成19年度より1%以上 削減	約12,986万kg-CO ₂ /年	約12,339万kg-CO ₂ /年	約12,540万kg-CO ₂ /年	97%

7 . ISO14001 認証取得

ISO14001 とは、環境マネジメントシステム(組織が環境に与える影響を継続的に改善するための仕組み)を構築するために、国際標準化機構 (ISO) が定めた国際規格のことです。

多くの企業・自治体が、自らの事業に ISO14001 の認証を取得し、地球規模の環境保全に取り組むことで、持続的な発展が可能な社会の構築を目指しています。

本市においても、ISO14001 の認証取得は環境負荷低減による環境改善につながると考え、本庁舎及び上下水道局庁舎で行う事務事業を対象に、平成 13 年 8 月 22 日に認証を取得しました。平成 18 年 4 月からは、資源化センター、埋立処理場、小鷹野浄水場、中島・野田処理場等で行う事務事業を対象に含め、環境の継続的改善に努めています。

経 緯

年 月	内 容	年 月	内 容
H12. 5	キックオフ (認証取得宣言)	H17. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H12. 5	ISO 推進会議設置 (環境管理組織)	H17. 7	審査登録機関による定期審査
H12. 10	環境方針の決定	H17. 10	内部環境監査の実施
H12. 12	環境マネジメントシステム文書作成	H18. 2	マネジメントレビュー
H13. 1	環境マネジメントプログラムを運用	H18. 4	環境マネジメントシステム文書改訂 資源化センター等へサイト拡大 環境目的及び目標の変更
H13. 2	内部環境監査の実施	H18. 6	内部環境監査の実施 (拡大サイト)
H13. 3	最高責任者による見直し	H18. 7	審査登録機関による定期審査及びシステム変更審査
H13. 4	平成 13 年度環境マネジメントプログラムの運用開始	H18. 10	内部環境監査の実施
H13. 7	審査登録機関による審査	H19. 2	マネジメントレビュー
H13. 8	ISO14001 認証取得	H19. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H13. 11	内部環境監査の実施	H19. 7	審査登録機関による更新審査
H14. 3	最高責任者による見直し	H19. 10	内部環境監査の実施
H14. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H20. 2	マネジメントレビュー
H14. 7	審査登録機関による定期審査	H20. 4	環境マネジメントシステム文書改訂 審査登録
H14. 11	内部環境監査の実施	H20. 7	審査登録機関による定期審査
H15. 3	最高責任者による見直し	H20. 10	内部環境監査の実施
H15. 4	環境マネジメントシステム文書改訂 環境目的及び目標の変更	H21. 2	マネジメントレビュー
H15. 7	審査登録機関による定期審査	H21. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H15. 11	内部環境監査の実施	H21. 6	審査登録機関による定期審査
H16. 2	最高責任者による見直し	H21. 10	内部環境監査の実施
H16. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H22. 2	マネジメントレビュー
H16. 7	審査登録機関による更新審査	H22. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H16. 10	内部環境監査の実施	H22. 6	審査登録機関による更新審査
H17. 3	最高責任者による見直し		

	環 境 目 的	目 標 (平成 21 年度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環 境 負 荷 事 業	1 地球温暖化防止対策を推進する	二酸化炭素排出量を 31,731,319kg 以下に抑制する	基準値 31,731,319kg-CO ₂ 平成21年度 26,766,241kg-CO ₂ 基準値比 15.6%減	適合
		埋立廃棄物からのメタン排出量を平成16年度比30%以上削減する	平成16年度 4,064kg-CH ₄ 平成18年度 3,659kg-CH ₄ 平成19年度 3,005kg-CH ₄ 平成20年度 2,738kg-CH ₄ 平成21年度 0kg-CH ₄ 平成16年度比 100%減	適合
		月に2回のノーカーデーを実施する	平成21年度 実施率 61.0%	適合

環 境 負 荷 事 業	2 省資源、グリーン購入を推進する	水道使用量を平成16年度比8%以上削減する	平成16年度 平成21年度 平成16年度比	53,214m ³ 49,639m ³ 6.7%減	不適合
		廃棄物の焼却等における原単位当たりの井戸水・工業用水使用量を平成16年度以下に削減する	平成16年度 平成21年度 平成16年度比	1,156m ³ /千t 1,169m ³ /千t 1.1%増	不適合
		廃棄物の焼却等における原単位当たりの潤滑油・作動油使用量を平成16年度以下に削減する	平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成16年度比	45.9 /千t 54.4 /千t 31.9 /千t 23.6 /千t 27.5 /千t 14.6 /千t 68.2%減	適合
		下水処理量当たりの薬品使用量を平成16年度以下に削減する	平成16年度 平成20年度 平成21年度 平成16年度比	97.5kg/千m ³ 89.9kg/千m ³ 92.1kg/千m ³ 5.5%減	適合
		用紙類購入量を平成16年度比17%以上削減する	平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成16年度比	17,394,691枚 15,124,933枚 15,066,986枚 14,968,833枚 14,627,954枚 15,342,056枚 11.8%減	不適合
		グリーン商品の購入を推進する	平成16年度(量) 平成16年度(金額) 平成17年度(量) 平成17年度(金額) 平成18年度(量) 平成18年度(金額) 平成19年度(量) 平成19年度(金額) 平成20年度(量) 平成20年度(金額) 平成21年度(量) 平成21年度(金額)	95.9% 82.2% 98.1% 90.0% 92.5% 81.5% 95.2% 52.8% 93.4% 54.0% 87.7% 91.8%	適合
		3 廃棄物の減量・用紙リサイクルを推進する	廃棄物量を平成16年度比20%以上削減する	平成16年 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成16年度比	22,502kg 20,195kg 17,307kg 17,005kg 17,004kg 13,287kg 41.0%減
	用紙リサイクル率を平成16年度比6ポイント以上増加する		平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成16年度比	80.4% 82.8% 83.9% 84.6% 84.8% 88.4% 8.0ポイント増	適合
	4 イベント開催時の環境負荷低減を図る	イベント開催時の環境負荷低減を図る イベント開催時の環境配慮手順書に基づく取り組みの実践			適合
			上半期	下半期	
	開催数	13	14	27	適合

環境 負 荷 事 業	5 環境に配慮した公共工事を推進する	建設副産物の発生抑制、リサイクル、適正処理等を推進する 「豊橋市建設リサイクルガイドライン実施要綱」に基づく取組の実践				
			発生量 (t)	有効利用率 (%)		
		建設発生土	115,335	46.1%		
		アスファルト・コンクリート塊	53,048	99.1%		
		コンクリート塊	17,850	96.9%		
		建設発生木材	861	92.2%		
		建設汚泥	3,330	99.6%	適合	
環 境 改 善 事 業	1 生物多様性の確保	アカウミガメ実態調査 自然観察会 4回 竜宮探検 1回	自然観察会 4回 竜宮探検 1回		適合	
		汐川干潟の保全 自然観察会 1回	自然観察会 2回		適合	
	2 森林の保全と利用の促進	豊川水系における水源林地 域対策事業の推進	下刈り、除伐・間伐面積 目標値 492.0ha 平成21年度 509.8ha			適合
		3 河川・海岸・ため池の保 全	憩の池水辺環境整備事業 反茂池 散策路工、植栽工	反茂池 排水工、護岸工 実施 場内整備工 実施		適合
			河川改良事業（河川・砂 防・護岸工事） 4 河川	6 河川竣工		適合
		水辺リフレッシュ事業（親 水整備） 1 河川	1 河川竣工		適合	
	4 農地の保全	市民農園の充実 ふれあい農園利用率100%	ふれあい農園利用率100%			適合
		生分解性マルチの普及促進 普及率 7.0%	普及率 2.2%			不適合
	5 市街地における緑の拡充	都市公園整備事業 公園総面積 370.4ha	整備完了			適合
		特別緑地保全地区の指定 特別緑地保全地区の該当地 が発生した場合に指定する	該当地なし			適合
		都市緑地推進事業 市が管理する公園道路に植 栽する高木本数 140本	年間333本			適合
		記念樹の森づくり事業 記念樹の森・市民の森づく り植栽 180本	年間205本			適合
巨木・名木の土壌改良 樹勢回復 9本		年間樹勢回復 6本			不適合	

環 境 改 善 事 業	6 大気環境の保全	大気汚染常時監視測定局の整備 測定時間 年間6,000時間以上	測定時間 年間6,000時間以上	適合
		有害大気汚染物質調査 調査回数 年間12回	調査回数 年間12回	適合
		工場等の監視・指導（大気） 立入検査件数 150件	立入検査件数 93件	不適合
		アイドリングストップ運動の実施 懸垂幕の掲出 200日 事業者への啓発 50件	懸垂幕の掲出 275日 事業場への啓発 54件	適合
	7 水環境の保全	工場等の監視・指導（水質） 立入検査件数 300件	立入検査件数 300件	適合
		公共用水域の水質監視 調査回数 年間12回	調査回数 年間12回	適合
		梅田川水質改善推進事業 水質浄化意識の向上 参加者数 2,500人 ・クリーン推進員の活動 ・梅田川ふれあいクリーン作戦 ・生活排水対策講習会	参加者数 1,691人 ・クリーン推進員の活動 20人 ・梅田川ふれあいクリーン作戦 1,600人 ・生活排水対策講習会等 71人	不適合
		公共下水道事業 下水道の整備 汚水整備面積 A=38ha	汚水整備面積 A=33ha	不適合
		合併処理浄化槽設置整備事業 浄化槽の普及促進 助成件数 428件	助成基数 384基	不適合
		老朽管の布設替え 布設替え延長 8,800m	布設替え延長 9,816m	適合
	8 土壌・地盤環境の保全	工場等の監視・指導（地下水） 地盤環境の保全 届出件数 120件	届出件数 119件	不適合
		地下水の水質監視の推進 調査地点 年間8地点	調査地点 8地点	適合
	9 騒音・振動・悪臭の防止	環境騒音の実態調査 12地点で環境騒音調査（一般地域） 6地点で自動車騒音・道路交通振動調査（下半期実施） 4地点で新幹線鉄道騒音・振動調査	環境騒音調査 12地点 自動車騒音・道路交通振動調査 6地点 新幹線鉄道騒音・振動調査 4地点	適合
		飲食店等の深夜営業騒音防止の指導・啓発 新規開設者講習会受講者数 120名	新規開設者講習会受講者数 171名	適合

環 境 改 善 事 業	10 化学物質による汚染の防止	ダイオキシン類環境調査 調査地点 年間15地点	調査地点 15地点	適合
		化学物質の調査 調査地点 年間3地点	調査地点 3地点	適合
		関係機関との連携の強化 P R T R法届出受理件数 150件	届出件数 169件	適合
	11 地球温暖化防止対策の推進	自転車道等の整備 路線数 3路線	3路線実施	適合
		中小企業等のISO 14001認証取得支援 助成件数 2件	助成件数 1件	不適合
		住宅用太陽光発電システム設置 整備事業 助成件数 180件	助成件数 529件	適合
		消費者展において地球温暖化 コーナーの設置 年1回開催する消費者展に おいて、地球温暖化防止の ための啓発コーナーを設ける	スローフードフェスティバル と同時開催(9/5~9/6)	適合
		地球温暖化対策地域推進計画 の策定 温室効果ガス排出抑制対策 の立案 パブリックコメントの実施	地球温暖化対策地域推進計画 を策定	適合
		環境マネジメントシステムの 運用 マネジメントシステム改善 のための調査研究	環境マネジメントマニュアル を改正	適合
		緑のカーテンの普及啓発 市庁舎、小中学校での緑の カーテン実証実験	緑のカーテン実証実験 ・5月27日 小中学校に資 材配布(各校で設置) ・5月28日 市庁舎へ設置	適合
		省エネ診断の実施 省エネルギーセンターの無 料診断を実施	省エネ診断の実施 4回実施	適合
		余熱の有効利用 発生蒸気量の90%以上を発 電、温室等に有効利用する	92.06%	適合
		路線バスに関する関心を高 め、利用の促進を図るため のイベントを開催する(年 1回)	9/26開催	適合
		12 水資源の節約と有効利用	雨水貯留槽設置整備事業 水資源として雨水の有効利 用促進 助成件数 30件	助成件数 53件

環 境 改 善 事 業	13 ごみ減量とリサイクルの推進	浄化槽雨水貯留施設転用補助事業 浄化槽の雨水貯留施設への転用促進 助成件数 22件 浄化槽の雨水貯留施設に転用する者への助成	助成件数 26件	適合
		歩道の透水性舗装の整備 (道路環境整備事業) 路線数 1路線	路線数 1路線	適合
		全体散水量のうち、浸出汚水処理水の利用率を10%以上とする	利用率 18.18%	適合
		市街地の路面排水還元化 雨水の流出抑制効果 地盤沈下・陥没・塩水防止 浸透性側溝の設置 410m	設置済延長 387m	不適合
		再利用水をプラント使用量の10%以上利用する	13.87%	適合
		530運動の推進と発展 市内一斉実践活動の回数 2回	市内一斉実践活動の回数 2回	適合
		リサイクルステーション リサイクルステーションの運営 資源回収量(布類・古紙) 2,100t	資源回収量(古紙・布類・食用油) 1,868t	不適合
		地域資源回収団体奨励事業 資源回収量(布類・古紙) 10,700t	資源回収量(古紙・布類) 9,508t	不適合
		台所ごみ減量容器普及事業 220基	補助基数 215基	不適合
		事業系一般廃棄物減量化事業 減量計画書における平均再利用率 55%以上	減量計画書における平均再利用率 67.8%	適合
		環境にやさしい店登録制度 延べエコショップ認定店舗数 200店	エコショップ認定店舗数 195店舗	不適合
		観光施設清掃事業の実施 葦毛湿原の清掃 月1回実施	月1回実施	適合
		海岸清掃事業 海岸清掃事業の実施12回	海岸清掃事業の実施 13回	適合
		下水汚泥の有効利用 「のんほいユーク」を緑農地に100%還元する	「のんほいユーク」を緑農地に100%還元した	適合
家庭用品交換会の実施 リサイクル事業として家庭用品交換会を年2回開催する。夏季・冬季	第1回10月3～4日、第2回2月6～7日	適合		

環 境 改 善 事 業		生ゴミ減量講習会の実施 1回/年	生ごみ減量講習会の実施回数 1回(8月8日)	適合
		清掃作品展の実施 1回/ 年	清掃作品展の実施 9月14日 ~10月1日 ・優秀作品の表彰 9月26日(環境市民530大集 会で表彰)	適合
		地下式受水槽改修工事に伴 い、既設受水槽を新設受水 槽基礎に再活用(9月~11 月予定、市営岩屋住宅)	工事完了	適合
		焼却施設(1、2号炉)か ら発生するスラグを土木建 築資材等へ70%以上有効利 用する	利用率 81.97%	適合
		禁煙・防煙事業 禁煙・防煙を促進する。	禁煙・防煙事業を実施	適合
	14 文化の継承と活用	電線共同溝整備事業(電線 類の地中化) 路線数 3路線	電線共同溝の整備を3路線実 施	適合
		ポケットスペース整備 都市計画道路整備に伴い現 道余剰地等が発生した際、植 栽など環境整備を行う	実施なし	適合
	15 環境に関する教育啓発の 推進	小学校訪問授業の実施 テーマ 地球の温暖化、水 を守ろう 40クラス(下半期実施) テーマ 水の大切さ、地域 の水環境、上下水道の役割 と仕組み 190クラス	39クラス 212クラス	不適合 適合
		生涯学習市民大学「トラ ム」の実施 環境に関する講座を年3講 座以上実施する 3講座	トラム講座 「東三河の大気環境 他」 「里の池・川に学ぶ」 「牟呂の海・三河湾を学ぶ」	適合
		環境イベントの開催 1回	「530のまち環境フェスタ」 の開催 9月26日開催	適合
		施設開放 水道週間中(6/1-6/7)小鷹野 浄水場及び多米排水場の施 設開放を実施(1週間) 水資源の節水意識の向上	水道週間を実施(119人) 6/1~6/7	適合
	16 環境保全活動の促進	河川愛護団体の育成 団体数 6団体	本年度活動中の河川愛護団体 数 8団体	適合
		河川愛護に関するイベント の開催 1回/年	7月26日(日)に川に親しむ イベント「リバーウォークと よがわ」を上下水道局及び豊 川周辺で開催	適合

環境 改善 事業		自然歩道整備事業 葦毛湿原のパトロール 月15日以上実施 自然歩道推進協議会補助事業の実施	月15日以上実施 補助事業実施済み	適合
	17 自然災害に対する安全対策の推進	地域安全体制の整備 ・木造住宅無料耐震診断の実施 診断棟数 700棟 ・非木造住宅耐震診断補助の実施 診断棟数 40棟	診断棟数 420棟 診断棟数 0棟	不適合 不適合